

令和3年度  
第2回福島県森林審議会議事録

日時：令和3年11月4日（木）  
場所：一般財団法人 ふくしま市町村支援機構  
ふくしま中町会館 5階 東会議室

福島県農林水産部  
森林計画課

## 令和3年度第2回福島県森林審議会議事録

- 1 日 時 令和3年11月4日（木） 13時30分～15時
- 2 場 所 一般財団法人 ふくしま市町村支援機構 ふくしま中町会館 5階 東会議室
- 3 出席者  
(委 員)  
藤野正也会長、緑川平壽部会長、阿部恵利子委員、齋藤久美子委員、齋藤澄子委員、  
白岩和子委員、関奈央子委員、田子英司委員、田坂仁志委員  
〔※下線部の3名の委員は、リモートで参加しました。〕 (以上9名)  
  
(福島県)  
農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部次長（森林林業担当）、  
農林総務課長、農林企画課長、森林計画課長、森林整備課長、林業振興課長、  
森林保全課長、県北農林事務所森林林業部長、県中農林事務所森林林業部長、  
県南農林事務所森林林業部長、会津農林事務所森林林業部長、  
南会津農林事務所森林林業部長、相双農林事務所森林林業部長、  
いわき農林事務所森林林業部長、林業研究センター所長  
〔※下線部の7名の職員は、リモートで参加しました。〕 (以上18名)
- 4 議 事  
(1) 農林水産業振興計画案に対する意見と計画への反映等について  
(2) 新しい福島県農林水産業振興計画
- 5 報 告  
森林保全部会の報告について
- 6 その他  
連絡事項
- 7 閉 会
- 8 発言者名、発言者ごとの発言内容  
以下のとおり

<p>司会 (秋川総括主幹)</p>	<p>本日は、大変お忙しい中、福島県森林審議会に御出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>私、本日の進行役を務めさせていただきます、森林計画課総括主幹の秋川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今より、福島県森林審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、藤野会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>藤野会長</p>	<p>令和3年度第2回福島県森林審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、新しい農林水産業振興計画案の最後の審議となっております。</p> <p>委員の皆様には、前回9月1日に開催した審議会における意見の状況反映について御確認をいただき、また、答申時の文案について御意見をいただきたいと思います。</p> <p>前回も申しましたが、将来の福島県の農林水産業が発展していく方向性を示す計画にしたいと考えておりますので、皆様には、忌たんのない発言をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、新型コロナウイルスの感染者数が福島県はもとより、全国的にも減少傾向となっておりますが、感染防止の観点からリモート形式での会議となっておりますので、リモートで参加する委員にも積極的に意見をいただければと思います。</p> <p>本日は、よろしく申し上げます。</p>
<p>司会 (秋川総括主幹)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、小柴農林水産部長より挨拶を申し上げます。</p>
<p>農林水産部長 (小柴部長)</p>	<p>農林水産部長の小柴でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>令和3年度第2回福島県森林審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、リモートでの参加を含め、御出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には令和元年12月の諮問以降、5回にわたり新しい福島県農林水産業振興計画案について、御審議をお願いしてまいりました。</p> <p>また、さきに開催されました9月議会において、上位計画である県総合計画が承認されたところであり、農林水産業振興計画につきましても策定に向け大詰めの状況となっております。</p> <p>本日は前回の審議会での御指摘などを反映するとともに、より見やすくわかりやすくするため、用語の解説やコラム関連、写真などを追加した答申案を御審議いただきたいと思いますと考えております。</p>

委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

司会  
(栲川総括主幹)

ありがとうございました。

それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

お手元の冊子の5枚目、資料一覧の見出しの次のページでございます「配布資料一覧表」を御覧ください。

本日の審議会の資料は、「次第」、「出席者名簿」、「座席表」、「委員名簿」、資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、参考1でございますので、御確認をお願いいたします。皆様、お揃いでしょうか。

それでは、委員の出席状況について、御報告させていただきます。

「福島県森林審議会出席者名簿」を御覧ください。

今日は前回同様に、リモートによる開催形式としております。

リモートにて参加いただいている委員は、出席者名簿の氏名に下線を入れており、阿部恵利子委員、関奈央子委員、田子英司委員の3名となっております。

また本日、荒川敦郎委員、遠藤忠一委員、大宅宗吉委員、今野万里子委員、酒井美代子委員、豊田新一委員の6名から欠席の御報告をいただいております。

以上、委員総数15名のところ9名の出席となっており、福島県森林審議会規程第4条に定める委員の過半数の出席を得ておりますので、当審議会は有効に成立しております。

なお県側の出席者でございますが、「出席者名簿」のとおりとなっておりますので、御確認願います。

それでは、次第の「5 議事」に移らせていただきます。

福島県森林審議会規程第5条により会長が議長になりますことから、藤野会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

それでは藤野会長、よろしくお願いいたします。

議長(藤野会長)

それでは議事を進行させていただきますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

始めに審議会規定第7条第2項により、議事録署名人を2名指名いたします。

齋藤澄子委員と白岩和子委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の(1)農林水産業振興計画案に対する意見と計画への反映等についてと、議事の(2)新しい福島県農林水産業振興計画は関連がありますので、事務局より一括して説明願います。

事務局  
(宗方主幹)

森林計画課の宗方と申します。よろしく申し上げます。

座って説明させていただきます。

新しい福島県農林水産業振興計画について、御説明してまいります。

使います資料は、資料1、資料2-1、資料2-2となります。

それでは説明いたします。

今回御審議いただくに当たりまして、説明する内容については前回9月1日の森林審議会において、本計画案に対していただいた意見の反映状況と今後答申いただく最終的な計画案として、データの更新、取組をわかりやすく紹介するために追加しました写真、用語の解説、国・県の施策等の取組をトピックとして掲載しましたコラムなど、全体的な体裁を整えた計画案について、この2つを御確認いただくために、私の方から説明してまいりたいと思います。

まず、資料1を御覧ください。

森林・林業に関する部分については、グレーの網かけをしているところが2ページ、3ページ、4ページにまたがっておりまして4つの意見について、反映している状況を説明してまいりたいと思います。

資料1と資料2-1を両方使いながら説明させていただきますけども、私の方で、資料1の意見、検討事項、そして対応方針を説明してまいりますので、皆様におきましては、資料2-1の計画書案の該当箇所の反映状況を併せて御確認いただきたいと思います。

まず、資料1の2ページを御覧ください。

No.10です。意見及び検討事項に関しては、ここに関する計画書については、資料2-1の計画書50ページを御覧いただければと思います。

まず意見ですけども、農業は新規就農者の定着率の割合を指標に掲げていますけども、林業も目標を設定した方が良いのではないかということに対しまして、対応状況としては、課題解決に向けた取組が必要であることから、就業から3年後の定着率に関する指標を新たに設定し、進行管理を行ってまいりたいというところで、計画書案については52ページの指標を見ていただきますと、これまで新規林業就業者数に加えて、2つ目に新規林業就業者の定着率を加えている状況になります。

次に資料1のNo.11の方に移っていききたいと思います。

関連する計画書は51ページになります。

意見としましては、林業の担い手の確保・育成というところで、次世代を担う新規林業就業者の確保・育成の部分において、農業とか漁業については幼少期からステージに合わせて体験・就農へと意識醸成、あるいは漁業ですと漁業体験学習を将来の就業へ繋げる取組を行っているということに対して、具体的に幼少期から職業としてアピールすることが書かれておりますけども、林業に関してはそれがなく、高校生からの記述しかありません。

具体的に学校教育との連携とか、林業というものをもっと認識して林業の良さを広めて、林業を担う世代を育てていくという点で検討してみてもどうかという御意見に対しまして、対応としては、計画書の方では51ページの(2)の下から2つ目のところになりますけども、また以降に「小中学生を対象とした森林環境学習などを通して、森林・林業への理解を深め、将来の就業に繋がるような意識醸成を図る取組を進めます。」と追記する形で対応してまいりたいと思います。

次に資料1の3ページ、No.12その他の意見となりますけども、ここについては、先ほど御説明しましたNo.11等に関連する内容ともなりますけども、小学校でやっている森林環境学習、どちらかというところと森林環境について知るところで、林業という職業を知ることに対して直結しているかどうか、そこは難しいと思います。林業の部分だと時間的に長いスパンがあるわけで、例えば林業アカデミーのユース版とか、キッズニアのように子供版で体験できるトータルで林業は時間がかかるけど、こういうふうに儲ける職業だということが伝わるように、いろいろやっていっても良いと思う御意見に対しましては、意見として賜りたいと思っております。先ほどの51ページの小学生の就業体験に向けた取組というところも含めて今後、関係団体と連携しまして、子供たちが森林に親しみながら職業としての林業に理解を深め、将来の就業に繋がるような取組を検討していきたいと思っております。

次に4ページ目のNo.19になります。

計画書案については、68ページを御覧ください。

コロナ禍ということもありまして、首都圏の方々に向けての情報発信ということで、アンテナショップを追加して欲しい。

またコロナ禍で旅行スタイルも変化しているので、道の駅の記載も検討して欲しいということに対しまして、反映状況としましては、御意見を踏まえ計画書を御覧のように、県アンテナショップについて追記させていただきました。

道の駅につきましては、量販店や飲食店等の「等」に含むものと考えておりまして、御意見を今後の取組の参考とさせていただきたいと思っております。

類似の取組になりますけども、70ページの方を見ていただきますと、(2)の1つ目の丸の方に、地産地消の項目において直売所での販売キャンペーン等についても記載しているところでございます。

次に資料2-1の計画書案全体について、説明してまいりたいと思います。

林業関係を中心に追加しました写真、用語の解説、計画全般に係るトピックを記載したコラムについて、説明してまいりたいと思います。

まず4ページを御覧ください。

コラムの1つ目になります。

福島県のスローガン「はじめる」から「かなえる」への紹介をしております。

次に29ページを御覧ください。

第2章 第2節「農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化」の中で、農林水産省が令和3年5月に策定しました「みどりの食料システム戦略」を紹介しております。

林業関係については、2段落目の2行目に、「エリートツリー等成長に優れた林業用苗木の利用拡大」が記載されております。

次に36ページを御覧ください。

コラムの3つ目になります。

第3章 第3節「めざす姿の実現に向けた施策の展開方向」で、SDGsの理念・目標を踏まえつつ施策展開を図ることとしておりまして、SDGsの紹介になります。

次に38ページを御覧ください。

用語の解説となります。

(1) 生産基盤の復旧に関する文章で下から3行目、萌芽更新に22番とルビが振られておりまして、そのページの欄外に林業の専門的な用語について、解説が加えられているところです。

39ページを御覧ください。

これも用語の解説になりますけども、1行目から丸4つ目まで林業に関する記載の中で、23番の非破壊検査機器から28番までの治山施設の用語をページの欄外で解説しているところです。

40ページを御覧ください。

これも用語の解説になりますが、下から黒四角2つ目の林業研究センターでの取組の記載の中で特用林産物と書かれておりまして、そこに対する用語の解説をページの下に書いております。

次に41ページを御覧ください。

続いては写真になりますけども、計画書をわかりやすくするために、今回写真の追加を行っております。

左下の写真は、38ページの具体的な取組の5つ目の丸の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策に係る写真の掲載となります。

47ページを御覧ください。

コラムの4つ目になります。

総合的な風評対策の取組として、「ふくしま」ならではのブランドの確立を記載しており、コラムではこの「ふくしま」ならではの紹介をしております。

次に52ページを御覧ください。

52ページの上にあります写真については、前ページの林業担い手の確保・育成に係る写真となります。

資料1で説明しましたように、右側の高校生の林業現場見学会については、小学生の林業への理解を深める文章を追加したことによりまして、併せて差し替えることを考えております。

56ページを御覧ください。

コラムの5つ目になります。

経営の安定強化について、リスクに対応する記載がありまして近年、頻発、激甚化する気象災害や新型感染症等のリスクへの対応をこのコラムでは紹介しております。

次に60ページを御覧ください。

写真2枚になりますが、林業生産基盤の整備に係る森林作業道の開設及び高性能林業機械による森林整備の状況の写真となります。

次に63ページを御覧ください。

戦略的な品種・技術の開発に係る具体的な取組として、(1) 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及の丸4つ目、スマート林業と書かれている部分と、最後の丸にありますエリートツリーの記載について、欄外に用語の解説をしております。

64ページを御覧ください。

左下の写真は、先ほどの戦略的な品種技術の開発に関連しましたエリートツリーの種苗の生産体制の写真となります。

68ページを御覧ください。

用語の解説となりますが、戦略的なブランディング (1) ブランド化の推進に係る1番下の丸の記載にあります森林認証などの用語について、欄外に解説を加えております。

次に69ページを御覧ください。

左下の写真は、先ほどの戦略的なブランディングのほんしめじの県オリジナル品種「ふくふくしめじ」の写真となります。

71ページを御覧ください。

左下の写真は前ページの消費拡大と販路の開拓、(1) 国内における販売強化、2つ目の丸の「中大規模建築における県産材の利用」の写真となります。

続きまして、73ページを御覧ください。

コラムの6つ目になります。

62ページの戦略的な品種・技術の開発、具体的な取組として記載しております「ふくしま型漁業」を紹介しております。

次に76ページを御覧ください。

欄外の用語の解説となりまして戦略的な生産活動の展開の具体的な取組、(4) 林産物の中で記載しております主伐後の再生林、コンテナ苗の用語の解説となります。

77ページを御覧ください。

左下の写真は、先ほど用語の解説をしております「コンテナ苗と造林地」の写真となります。

79ページを御覧ください。

用語の解説となりますけれども、産地の生産力強化に係る具体的な取組、(2) 林業生産性の向上と低コスト化の推進の1つ目の丸で記載しております森林経営計画の用語の解説をページ下に掲載しております。

次に80ページを御覧ください。

先ほどの79ページの(2) 林業生産性の向上と低コスト化の推進の1つ目の丸の1行目「森林所有者自らが経営管理を行われていない森林等については」と記載しております文章の内容となりますけれども、ここについては森林経営管理制度のことを記載しておりまして、その制度概要を説明している図がこの80ページの下に掲載しております。

次に83ページを御覧ください。

左下の写真は産地の競争力強化の具体的な取組の前ページの(1) 認証を活用したPRの2つ目の丸、森林認証制度の普及に関する写真として、オリパラビレッジプラザで認証材を使用している写真となります。

次に87ページを御覧ください。

左下の写真は前ページの「農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」の中の具体的な取組、(2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供、6つ目の丸の森林づくり団体の活動支援として掲載させていただいてる写真となります。

また、87ページの「農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」の3つ目の丸の中で記載されております、森林文化のくに・ふくしま県民憲章について、欄外に用語の解説をしております。

88ページを御覧ください。

用語の解説となりまして、(2) 森林の有する多面的機能の維持・発揮の2つ目と3つ目の丸の中で掲載しております、福島県森林環境税、保安林の用語の解説を欄外にしております。

次に89ページを御覧ください。

左下の写真になりますけども、前ページ(2) 森林の有する多面的機能の維持・発揮の3つ目の丸に係るカシノナガキクイムシの被害駆除の写真となります。

最後の方に移りまして、126ページを御覧ください。

関連する主な計画等について前回は名称等機関のみの記載でしたが、わかりやすくするために計画等の概要を追加しております。

林業の計画及び方針などについては、127ページから128ページにかけて、10の計画・方針等を掲載しております。

129ページを御覧ください。

指標の一覧表となりまして、先ほど資料1で説明しました新規林業就業者の定着率について、2 林業担い手の確保・育成のNo.15に新たに指標として追加しているところです。

続いて資料2-2を御覧ください。

これは計画書案に対する概要版になりまして、前回から変更となったところは10ページをお開きください。

10ページの右側の林業担い手の確保・育成に係る施策の達成度を図る指標としまして、先ほど説明して意見に反映しました新規林業就業者の定着率を2つ目に指標として追加しているところです。

その他の内容については省略させていただきたいと思いますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長(藤野会長)

ありがとうございました。

ただ今、資料1から資料2-2によりまして、前回の審議会での御意見に対する計画への反映の考え方及び計画の修正点や指標の追加・変更などについて説明いただきました。

本日の審議会は、今月以降に予定されております答申のため計画の最終案を審議していただくことが目的とされております。

前回の審議会で御意見をいただいた項目をはじめ、写真やコラムが追加されるなどの修正が加えられております。

前回の審議会の対応に加えて、計画全体を通して幅広く審議をお願いしたいと思います。

それでは、御意見、御質問をいただきたいと思います。

では、田坂委員、お願いいたします。

田坂委員

資料2-1についての確認です。

まず資料2-1の表紙になるのですが、これは令和3年10月となっておりますけれども、これは10月ということでしょうかという確認です。

次に資料2-1で説明ありました129ページ、新しく指標として入りましたNo15というところで、現況のところは平成27年から平成29年の平均ということで、これが直近のものということなのですが、ほかの資料から林業就業者の指標を見ると、非常に何か古いものだなと思いますが、これが一番新しいものなのかという確認です。

最後になりますが、この75%以上というところが緑の雇用の定着率71.2%より若干高めに設定されており、本当にこの数字で良いのかなという疑問が残ったところです。以上です。

議長(藤野会長)

はい、ありがとうございます。

3点ありましたけれども、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

では、農林企画課長、お願いいたします。

農林企画課長  
(鈴木課長)

農林企画課でございます。

1点目の表紙の件でございますが今回、農業、森林それから水産の審議会で、早いところが10月に行われたものですから、現在の状況(案)ということですので。

実際に完成しました際には、策定の時期の月に変更させていただきます。

議長(藤野会長)

2点目と3点目、お願いします。

林業振興課長  
(矢吹課長)

平成27年から平成29年の捉え方ですが、平成27年に新規就業された方が3年後ということになりますから、平成30年、令和元年、令和2年となり、最新の情報になってございます。

併せまして、緑の雇用の全国平均定着率71.2%、これは国で出してるものを参考値としており、アカデミーの定着率を加味して目標値を設定しております。以上でございます。

議長(藤野会長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。では、白岩委員、お願いいたします。</p>
白岩委員	<p>事前にこのファイルが送られてきて全部目をとおした訳ではなかったんですが、今回、専門用語の解説が下段にあって、すごい見やすい資料だなというところが印象です。</p> <p>もう1つ質問なんですけど、資料2-1の92ページの下の方に(4)再生可能エネルギーの導入促進という項目があると思いますが、森林整備に伴い発生する間伐材等の未利用材などというのがあるのですが、これは間伐をして、山に残ってる材ということでの解釈でよろしいでしょうか。</p>
議長(藤野会長)	<p>事務局の方からお願いします。</p>
林業振興課長 (矢吹課長)	<p>その通りでございます。</p>
白岩委員	<p>わかりました。</p>
議長(藤野会長)	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>緑川委員、お願いいたします。</p>
緑川委員	<p>この資料の中でコンテナ苗というのが出てきてるわけですが、資料2の76ページだと思いますが。</p> <p>林産物というところで、森林というのは戦後植林したものが成熟期に入って、皆伐をして、新しい成長の良い苗を得て、また森林を造っていこうというようなことが叫ばれているわけです。</p> <p>ただ現場としては、皆伐をして、植林をしても保育するそういう経費がないというようなことで再造林をためらっている。それが現実だと思います。</p> <p>そういうものの打開策として、コンテナ苗やエリートツリー等を導入して、経費を安くしながら造林を進めようという話だと思うんですが、コンテナ苗やエリートツリーは、コンテナ苗はだいぶ流通していると思います。</p> <p>エリートツリーの話が出てからもう4~5年は経っていると思うのですが、現実にエリートツリーというものが我々、造林者に出回っているのか。</p> <p>そこら辺がもしまだならば、この資料に補助があるようですが、いつ頃、こういうものが現場に届くようになるのか、そういう予定というか、指針がありましたらお知らせいただきたいと思います。</p>
議長(藤野会長)	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>森林整備課、お願いいたします。</p>

森林整備課長  
 (平野課長)      コンテナ苗についての部分ですが、エリートツリーの部分は、苗木の生産  
 ということで、まず種を取ってそれから生産するという形になります。  
 ミニ採穂園とって採種園、種をとる事業として、それを各地に造ってい  
 るということです。  
 この生産の部分は、これからエリートツリーの部分を主に生産していつて、  
 造林の部分について苗木を生産していくと。県の林木育種計画を立てまして、  
 生産しているところであります。  
 実際は今やっと福島県の方では、採種園・採穂園を造り出しているところ  
 でありまして、採穂園を作るにしても、国の方から元となる苗木をもらって、  
 採穂園に移すという段階になってございます。以上です。

議長(藤野会長)      ということはいつも、中々、言いがたいということですかね。

緑川委員      出てこないということですね。わかりました。

議長(藤野会長)      田坂委員の方で、もし国有林の方で、例えばエリートツリーが今どうい  
 ような状況で、実際植栽されてるとか、もし分かるようでしたら。

田坂委員      はい。エリートツリーについては、試験的に森林総研と一緒に、田  
 村市に植えてる箇所があります。  
 その成長量の調査をやっているということで、まだ大量に生産できてい  
 る状況ではないので、先ほどありましたけれどコンテナ苗については増えて  
 ますけども、エリートツリーについてはまだ増えておりません。

議長(藤野会長)      はい、ありがとうございます。

森林整備課長  
 (平野課長)      このコンテナ苗についての苗木ですけども、今年度は10万本程度が生産で  
 きるという形になってございますが、それに対しての必要量に対しては、ま  
 だまだ足りないところがございます。  
 これから採種園・採穂園について整備していき、本格的に生産してるとい  
 うところでございます。

議長(藤野会長)      緑川委員、いかがでしょうか。  
 今このような状況ですけれども、実際植える側としては。

緑川委員      一日も早くエリートツリーというものが出てくれば、造林の方も進むのか  
 なと思います。

議長(藤野会長)      ありがとうございます。

ではほかに、御意見などございませんでしょうか。

リモートの方もいらっしゃいますが。

田子委員の方から手が挙がってるようですので、お願いしたいと思います。  
マイクをオンにお願いします。

田子委員

ちょっと確認をお願いしたいと思ったことがありまして、資料2-1の39ページになりますが、直接林業ではないんですけど、中段より下に(2)農林漁業者等への支援が書かれておりまして、「放れ畜」と読むんですかね。家畜が原発災害により立入り禁止されているところで、畜舎内に逸走した家畜、これの対策というように記載があるんですけど、現時点でもそういう家畜がいるのかどうかを確認させていただきたいと思います。

それから60ページの大きい2番、「林業生産基盤の整備」という項目がありますが、ここには現場でどういう方向、これは生産基盤ということですので、当然作業道であるとか、高性能林業機械ということに記載されていますが、現場にいる者としてはこの生産基盤の前段として、森林簿であったり、施業図であったり、字限図であったり、そういうデータを重ね合わせて今のスマート林業に持っていきたいと思うときに、それらが現況と合致してない。

それから国土調査であったり、森林境界の明確化が進んでいないという現状があって、そういうところにもここに記載以前のごくごく基本的な部分がかきちんと整備されないところに、高性能林業機械、これは確かに大切ですが、そういうところについてはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから76ページ、(4)林産物の丸の2番で、先ほども説明がありましたコンテナ苗やエリートツリーというところがあって、低コストで木材を生産したいといった場合、いろいろなところで取上げられている早成樹と言われる木材といいますか、それらに関してはここには全然記載がないのですが、その辺について、どのような考えを持たれているのかと。

最後になりますけど小さいことで恐縮なんですけど、83ページの写真と1番上にFGAPとかFSCというロゴマークがありますが、FSCというのは森林認証のヨーロッパからの歴史ある認証機関なんですけど、福島県内においては、現時点では圧倒的にSGECの森林認証林の方が多いはずなんです。

ですからそこを取得している我々とすれば、このFSCのロゴマークと共にSGECのロゴマークも記載いただいて、幾らかでも認証林とか認証材の普及に努めていきたい、そのように考えるんですが、その辺はいかがかと確認と質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

4点ありましたね。まず1点目の「放れ畜」のところでは、農林企画課の方からお願いいたします。

農林企画課長  
(鈴木課長) 39ページの「放れ畜」でございます。  
これは原子力災害事故の後、避難指示が出まして住民は避難したわけですが、家畜については一部避難させた家畜もありましたが、残っていたものもあります。その対策として、安楽死も含めた対策がとられました。  
現在もまだいるのかということについては、当時避難地域で保護されて、その場で飼養を続けた家畜が一部おまして、その管理をまだ一部続けているという事例がございますので、「放れ畜」という言い方でここに記載させていただいてるところでございます。

議長(藤野会長) では2点目。  
そもそもの施業などを行う前提としての森林簿の整備ですとか、国調での整備などについてお願いしたいと思いますが、これは森林計画課の方ですか。

森林計画課長  
(柳田課長) 先ほど田子委員の方から話ありました森林簿、施業図、字限図などの境界の明確化の推進ということについてでございますが、この計画の中では79ページの森林経営計画制度の推進のところにおいて、森林経営計画を作るには、やはり面的なまとまりを持った森林を集約して施業しますが、その際には境界を整備したり、地区の森林の状況も併せて管理するということですので、その中に含め、今回記載させていただいたところです。  
なお、実際は現在、森林計画の方で、森林簿の調整や登記簿上の図面と合わせるような形で作業しており、それを年ごとに地区を割り振って整備していく状況であります。  
今後それらを活用して森林クラウドの方などで活用できるような形で進めたいと考えています。

議長(藤野会長) 例えばそれは何かプロジェクトというか事業として、大きく表に出てたりそういう話でしょうか。

森林計画課長  
(柳田課長) 地域森林計画の編成の中で、整合等を行っているという状況です。

議長(藤野会長) 今のお話ですと、県庁の職員の方がされているという話だったと思いますがけれども、現実山に行きましてここが境界ですねという立会いを県職の方がされていると、中々、進まないと思うので、そういう事業を民間にだして、例えば森林組合に限らずですけども行っていく。  
ほかの県では結構よくあつてですね。

森林計画課長  
(柳田課長) それについては、活動支援交付金という事業がございまして、それを活用をして境界の明確化とか調査をやっております。  
特にいわき市は、盛んに今やってもらってる地区でございます。

議長(藤野会長)      ありがとうございます。  
続いて3点目、早成樹ですね。  
こちらについては、森林整備課の方でお願いします。

森林整備課長  
(平野課長)      先ほどのエリートツリーの部分であります。今、採取園・採捕園を造って、コンテナ苗でもって増やしたいというお話を先ほどしたところですが、エリートツリーの中でも、特定母樹という部分を基にしております。  
これは何かと言いますと、初期成長量が今までの苗木の1.5倍、なおかつ花粉が半分というところでありまして、初期成長量が多いということは下刈りを抜ける期間が早くなるということで、下刈りの省力化に非常に期待できるというような苗木になってございます。  
今後県ではこの特定母樹を中心とした、これはスギであります。スギの特定母樹苗木という部分を普及してまいりたいと考えております。

議長(藤野会長)      田子委員からの御質問はスギとかヒノキではなく、名前が出てこないんですけど、別の樹種ですね。全然違う樹種が、最近いろいろ試験栽培されているので、それらについてはいかがでしょうかという御質問でした。

森林整備課長  
(平野課長)      それと今注目されている、会長がおっしゃったような樹種がございまして、その辺の生産という部分は、まだ県としては取り組んでいないところであります。全県的な部分の動向を見まして、そういう初期成長が多いとか省力化ができる苗木に、一部の民間では植栽した事例というものがあるんですけども、それを見極めまして生産を考えていきたいと考えております。

議長(藤野会長)      では最後の4番目。FSCのマークを載せるなら、是非SGECをという話ですが。こちらは森林計画課でお願いします。

森林計画課長  
(柳田課長)      森林認証につきましては、世界的なラベルであるFSCとそれを日本の状況に合わせたような形のSGECという2つの主なものがございまして、今回ここに載せたのは世界的に知られているFSCの方を載せたということでございますが、写真の大きさにもよるので、検討させていただきたいと思っております。

議長(藤野会長)      実際、県内で流通しているマークでいうと多分FSCが現実的には多いかと思っております。普通のスーパーとかでも紙製品に付いてはいますが、これはあくまでも県として木材製品をいかに売っていくか、という話になってくるので、その中で1番流通してるのはSGECなので、是非流通させたいというのが、田子委員をはじめ、SGECで認証を受けられた方ではないかなと思っております。  
では1から4までお答えいただいたのですが、田子委員の方でコメントですとかがありましたらお願いします。

田子委員

ありがとうございました。

最後の部分、課長がおっしゃったようにSGECのロゴマークを付けた製品としても、例えば東京オリンピック・パラリンピックのビレッジプラザに御使用いただいた我々の材は、SGECのロゴマークの記載がありまして、まだまだその周知が至ってない。このSGECって一体何、っていうふうに見られる方も十分にいます。

そこを幾らかでも周知をしていただいて、県内の木材に関するトレーサビリティであったり、SDGsとかそういう方向に向かせていくためにも地球に負荷をかけない森林整備であったり、計画的な森林整備をやっていることが森林認証のそういうFMだよ。そういうところを是非周知していただけるようなところを応援していただければと思います。

それから現場で、先ほどバイオマス燃料の部分にあったと思いますけど、バイオマス発電所の計画も含めて、チップ材やパルプ材の需要がもう逼迫してる状況というところがあります。そうするとこれもやはり、課長がおっしゃっていただいたように、スギ・ヒノキだけでいいのかという部分も真剣に取り組まなければいけないと思うんです。

ですから、例えばコウヨウザンであったり、ヤナギであったり、そういう早く成長して燃料に向くものであるとすれば、それをきちんと試験をして、どこかに記載があったのですけれど、農業でも農地の集約化ということが限界にどうか進まない部分があります。

特に中山間地域の作場と言われる山と山の間にあるような農地については、日当たりも悪い、イノシシ等の獣害も受けるということで、荒らしておくところがかかなりあるんです。

そこを荒らしていくのであれば農地であってもそういう早生樹、適木になるとは思いますけどそういうところに、これは農地法とかいろいろ制約があると思うのですが、植栽をしてきちんと管理し、やはり荒らしておくよりは前向きな利用方法、そして使う樹種の選択というのも大事な事だと思っています。

議長(藤野会長)

はい、ありがとうございます。

早成樹のところかというと、やはりこれは国の方がいろいろとされてると思うのですが、国有林の方でコウヨウザンを試験的に植えられているようなことなんかは確かにあったかと思うんですけど、その辺りを田坂委員、いかがでしょう。

田坂委員

ありがとうございます。

以前、三重県にいたのですが、三重森林管理署ではコウヨウザンを小面積ですが、試験的に植えていました。

福島ではちょっとその辺はやってないです。

議長(藤野会長) 実際に植えて、そこからもう既に異動されてしまってるので、成長がわかりにくいかもしれませんが、実際植えてみていかがですか。植え方ですとか。

田坂委員 コウヨウザンについては、実は数ha植えたんですが、半分枯れました。補植してというところまでしか私は見てません。成長の方については良いというふうに言われてるんですが、植えて1年目は何かあまりパツとしないというのが、正直な感想です。

議長(藤野会長) まだどの樹種が良いというお話の段階で、恐らくそこから現場で採算の合う育て方いわゆる施業体系ですね。これができるには、まだもう少し時間がかかるのかという感じがしております。

SGECについて、恐らく事務局の方だけに任せるとどうしたらいいかなという話になると思うので、せっかくなら委員の皆さん聞いてみたいんですけども。

今回、ここに出てきたFSCは世界的には有名ですけども、この福島県内で認証を受けた森林というのは、ほぼありません。すみません。あるかどうかわかりませんが、まだ少ないと思います。

一方でSGECといいまして、ここに載っていないもう1つの森林の認証制度がありまして、そちらの方は結構な面積が認証を受けていますし、いわき市の方でもかなり田子委員を始め、尽力されて取られていると。

ただ知名度が圧倒的に低いマークであるので、恐らくこの83ページに2つ森林のマークを載せるというのは、ほかの農と水の観点からいくと多分、1つしか載せられないんじゃないかなと思います。

ですから委員の皆さんの方でも少し御意見をいただいて、ここで決めるわけではないのですが、どういうものかいいのかなというのを何か御意見いただけたらなと思います。

やはり世界的に知られてる一般の人に申し上げてるマークの方がいいか、それともこの福島県内でよく取られてるマークの方が良いかという話になるんですけども。

リモートの方からでも結構でございます。

関委員の方から手が挙がってますので、お願いいたします。

ではマイクをオンにお願いします。

関委員 私もお話をお聞きして、是非SGECの方をここで載せていただきたいと思いました。

もともとFSCの方も、このロゴマーク自体の解説が載ってないので、FM認証については用語解説のところにあるんですけども、FSCというのが何かというのちょっとわからないなというのを感じていたんですが、FM認証の1つであるということで、68ページの下にFM認証の用語解説がありま

すけれども、こちらの方で例として挙げていただいて、SGECの方をどういうものかというのはこちらに書かせていただいて、ここに83ページの写真とありますか、そちらに載せていただくのは県内で流通しているSGECを載せていただくのがいいんじゃないかなと思います。

議長(藤野会長) ほかの委員の皆様は、いかがでしょうか。  
では、森林計画課、お願いします。

森林計画課長(柳田課長) 森林認証についてですが、FM認証というのはFSCとSGECを両方含めた形の森林管理認証ということになります。

本県の場合、令和2年12月31日現在、FSCが1,869haございます。SGECの面積が22,953haということで、SGECの方が非常に多い状況でございます。

83ページの記載につきましては、上のロゴマークの部分はやはり紙面の都合がありますので、この形にしまして、下段のオリパラのビレッジプラザのところはSGECの認証材を用いたということなので、ここにSGECのロゴマークを張り付けるような形で、SGECのロゴマークもここに併せて表記したいと考えてございます。そういうことで検討させていただければと思います。

議長(藤野会長) ということでございますが、いかがでしょうか。  
田子委員の方から今のような案が出ましたけれども、いかがでしょうか。

田子委員 ありがたいことです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(藤野会長) せっくなので一応、正確なことを申し上げますと、森林認証というのは良い管理をしている森林を認証するという一般的な言葉だと思ってください。

例えば良い森林と言ったんですが、人によって良い森林の定義が変わってきます。そのうちの1つの定義が、FSCという団体が作っている定義であったり、SGECという団体が作ってる定義であったりします。

そしてFM認証とCoC認証というのは、FMというのは良い森林を守っていますという、守っていますという部分について、フォレストマネジメントサティフィケーション、森林管理の認証というように呼んでおります。

ただ良い森林を造ってもお金にならないんですね。やはり木を伐って売って、初めてお金になります。山にある木もわかりにくいんですが、これを伐ってこういう四角い柱にすると、どこから出てきた木か全くわかりません。

ですので流通段階をちゃんと管理をして、これはFM認証を取った森林からでてきた木なんですという、そういう管理を行っていく。

農業でもよく生産管理で行っているものだと思います。

その流通管理の認証をCoC認証と呼んでいるので、分かりにくいのですがどこの部分を認証するかというお話が、このFMとCoCになってまいりま

して、FSCとか、SGECというのはその認証の基準を作っている団体のことだと思っていただければ良いかなと思います。

私も森林認証を随分もう20年近く研究して、広まらないなと思っておりますので、こういうところで少しでも皆様の目に触れるようになっていただければと思います。

一方でこの辺りの認証のマークの使い方というのは、それぞれの団体でかなり厳格なものがあります。

当然このマークを付けていいのは、先ほどの認証制度を取った団体だとか、製品に限られますので、恐らくこのような計画書にこのマークを載せたいんですというのであれば、別途申請が必要ではないかなと思われるので、県で確認の方をしていただければ良いかなと思います。

私も雑誌に記事を書くときにも、FSCもSGECの方も申請書を出して、この雑誌に載せますっていうのを出しましたので、その辺りは厳格にやっていただく方が良いかと思います。

併せてその下のマリン・エコラベル・ジャパンの方のロゴがちょっとぼやけているので、ここについても差し替えの方をお願いしたいと思います。

では、ほかの皆様から、まだほかに御意見あれば頂戴したいと思います。

いかがでしょう。では、齋藤久美子委員、お願いします。

齋藤久美子委員

この振興計画、大変見やすく、そしてわかりやすくまとめていただきましてありがとうございます。

これからの9年間の福島県の農林水産業の指針となる振興計画で、農林水産業をこれから福島で頑張ろうという方たちにとって、とても興味深い内容だと思いますし、是非見ていただきたい内容だと思いますが、これが実際に作られて、その後、そういう方たちがどうやったらこの内容を見られるのか、この内容に関してどうやって広報や宣伝をしていくのかというのがもし決まっているようでしたら、参考に教えていただきたいんですが。いかがでしょうか。

議長(藤野会長)

はい、お願いいたします。では、農林企画課、お願いします。

農林企画課長  
(鈴木課長)

委員の御指摘のとおり、計画を作っただけでは何なりませんので、関係する市町村・団体だけではなく、農林漁業者の皆様にもきちんと知っていただいて、県がどのような施策をやるのか、あるいは皆様に協力していただくということがありますので、きちんと周知することが1番大事かと思っております。

具体的には、説明会の開催等も含めこれから考えていきたいと思いますが、情報発信が1番重要かと思っております。先ほどは説明しませんでしたでしたが、本文の中でも、資料2-1の125ページ「計画実現のために」のところ、1 計画の推進に当たっての考え方の3段落目に「報発信を強化します」というのを

今回追記させていただきました。

具体的にはこれから検討させていただきたいと思いますが、委員が御指摘のことは我々もそのとおりだと思っておりますので、農林漁業者の方々へ、いかに知らせていくかということは、今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長(藤野会長)      ありがとうございます。ほかに御意見いかがでしょうか。  
阿部委員の方から手が挙がっています。  
マイクをオンをお願いいたします。

阿部委員              先ほどの認証制度についてですが、SGECの知名度を上げていくことは大事なことだとは思いますが、やはりFSCの認証を取得することも、これから海外事業へスムーズに参入することを考えた場合、中長期的に必要だと思いますので、このSGECの認知度を高めると同時に、福島県としてもFSCの認証を取得できるような取組が必要ではないかと思えます。  
この辺についてはどういった取組を考えてらっしゃるのか、教えていただければと思います。

議長(藤野会長)      ありがとうございます。  
では、森林計画課の方でお願いいたします。

森林計画課長  
(柳田課長)              森林認証の取得につきましては、森林環境税の中で取得に対する補助の支援をしております。  
あとは、更にバージョンアップというか良くするために更新の場合の手続の使用料金、事業費についても補助するような形で、我々も森林認証を県で進めていこうということで、積極的に支援をしているところでございます。

議長(藤野会長)      一応、そもそものお話をもう少しさせていただきますと、FSCというのはロゴマークのまま全世界で流通といいますか使われています。  
一方で、SGECというのは仕組みが複雑になるんですけれども、その上にPEFCというアメリカ発祥の認証制度あります。  
FSCはどちらかというとヨーロッパ発祥の認証制度になります。  
PEFCというのは、PEFCマークは海外では流通してまして、総合認証と言ってるんですけれども、PEFCが決めた良い森林というものと、SGECが決めた良い森林というのがお互い共通点が多いから、SGECをとったら海外輸出の時は海外流通のPEFCというマークが付けられるようになっています。  
ですので逆に言うと、国内でPEFCと書かれたマークもたまに見ることがあります。  
それは海外の森林でSGECと同じような基準で認証された森林が日本にやってきたということになります。

何でそんな難しいことになるかというところというのは、半分政治的な話とか、商売上の戦略の話になるんですが、FSCでもSGECでも海外輸出という点では、同じく遜色なく出来ます。

ただ違いを言えば、FSCの方はもともとWWFという生き物を守るという団体がベースになって作っていますので、結構生き物については厳しく審査を行います。

SGECの方はどちらかというところとそれに対抗して林業団体がFSCばかりなったら困るけども、あんなことばかりされると生き物は守れって言われると我々、木を伐れなくなるというので若干、生き物関係については基準は緩くなっています。

ただいずれにしましても何もしないよりは、ものすごく基準が厳しい森林認証になっておりますので、どちらが良いかと言い出すと、好みの部分もあるかと思いますが。

どちらでも取っていただければ、まずはいいのかなと思っております。

すみません。ここら辺の話を始めると講義のようになってしまうので、この辺にしておきます。阿部委員、いかがでしょうか。

阿部委員

ありがとうございます。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

では、関委員の方から手が挙がっているようですので、関委員お願いいたします。マイクはオンにしてください。

関委員

前回出させていただいた意見で、幼少期から林業への理解を深めるようにと言うことをどこかに入れていただきたいということで、51ページにとってもいい表現で入れていただいて良かったと思ってます。ありがとうございます。

あと先ほどからも御意見が出ているように、写真とか、図とか、コラムとか本当に見やすく読みやすい計画になっていると思います。

これから本当に多くの方々に、読んでいただけたらと思います。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでございましょうか。

もし特にならなければ、この計画の検討についてはここまでとしたいと思います。

それでは計画について、全体として御了解いただいたということで、進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

意見なし。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

それでは、次に答申文の案について、御意見をいただきたいと思います。

これから読み上げます答申文案は、当審議会が諮問を受けた「新しい福島県農林水産業振興計画の策定」に関する附帯意見となります。

具体的には、先ほど御審議いただいた計画の本文とともに、今月以降に県へ施行する予定となっております。

こちらの会場にいらっしゃる方には文面配布、そしてリモート出席の方へはZOOMで、画面共有させていただきます。

それでは配付とリモートの画面共有が終わったようなので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局  
(宗方主幹)

それでは、答申文案を読み上げさせていただきます。

なお日付は省略させていただきます。

福島県森林審議会長から福島県知事への答申となりまして、件名は、「福島県農林水産業振興計画の策定について（答申）」です。

令和元年12月3日付け元農第1258号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「福島県農林水産業振興計画案」のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、東日本大震災及び原子力災害に加え、頻発化・激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少など、二重三重の深刻かつ甚大な影響を受けている本県の農林水産業・農山漁村の状況を踏まえ、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

- 1 県は、国や市町村、関係団体と連携しながら、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢を注視し、生産者等が希望をもって活動を継続できるよう多様化・複雑化している課題にきめ細やかに対応すること。
- 2 本計画は「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」の実現に向け、様々な主体が相互に協力し取り組んでいくための共通の指針となるものであることから、計画の趣旨や内容等を広く周知するとともに、計画に基づいた取組や実績の情報発信に努めること。
- 3 県の取組について、毎年度、成果・実績の進行管理を行い、その結果を次年度の事業等に反映させ、計画の実現に向けた実効性のある取組となるよう努めること。

以上です。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

御意見ありましたらお願いしたいと思います。

リモートの皆様いかがでしょうか。特にないでしょうか。

各委員

意見なし。

議長(藤野会長)

それでは答申文案について、了解いただけたということによろしいですね。

ありがとうございます。

この答申文案の2番のところにも、計画に基づいた取組や実績の情報発信に努めることや計画の趣旨内容と広く周知ということで、先ほども意見が出たところでもありますので、特に県の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは今後の手続きについて、説明させていただきます。

まず今月以降に、私が審議会を代表しまして、県に答申をする予定になりますので御了承願ひます。

なお先ほど委員の方からいただいた御意見に関して、この計画の文言の最終的な整理、例えば最後のSGECのマークとかの確認等については、私の方に御一任いただきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

各委員

意見なし。

議長(藤野会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、議事1、2については、これで終了させていただきます。

続いて、「6 報告事項」に移ります。

令和3年10月13日に開催した令和3年度第2回福島県森林審議会森林保全部会についての報告になります。

それでは、緑川部会長から御報告をお願いします。

緑川部会長

それでは、前回の森林審議会以降に開催しました令和3年度第2回森林保全部会の結果について、福島県森林審議会森林保全部会規程第11条に基づき報告します。

資料3を御覧ください。

令和3年度第2回森林保全部会は、令和3年10月13日に開催し、委員6名中6名が出席しました。

審議の内容は、令和3年9月30日付け3森第2085号で知事より諮問がありましたAC7合同会社による太陽光発電施設の造成に係る林地開発案件1件についてであります。

審議の結果、当案件を林地開発の審査基準を全て満たしてましたが、地域住民への配慮も必要なことから、「事業の実施に当たっては、地域住民に丁寧な説明を行うこと。」との要望を付した上で、適当と認める旨の答申を令和3年10月13日付け3福審保第8号により福島県知事に行いました。

以上をもちまして、森林保全部会の報告といたします。

議長(藤野会長)

ありがとうございました。

報告は以上となりますが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局、特になし。)

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了となります。

最後になりますが、農林水産部長から御発言をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

農林水産部長  
(小柴部長)

令和3年度第2回福島県森林審議会の閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。

また、これまで6回にわたり、「新しい福島県農林水産業振興計画(案)」を御審議いただき、先ほど、答申案をお取りまとめいただきました。

改めて、厚く御礼を申し上げます。

本県の森林・林業は、東日本大震災及び原発事故により、森林整備の減少や森林づくり活動の停滞など、大きな影響を受けました。

そのような中、森林における空間線量率の測定や山菜、きのこなどのモニタリング検査の実施、海岸防災林の復旧、県産木材の利活用の推進、全国植樹祭の開催、ふくしま森林再生事業の実施等、関係者が一体となって、困難に立ち向かってまいりました。

その結果、木材生産量は震災前を上回り、栽培きのこについては、生産量が震災前の7割まで回復するなど、復興に向け着実な歩みを進めております。

一方で森林整備面積は、震災前の半分程度の水準で推移するとともに、依然として、大半の地域できのこ原木の出荷が出来ない状態となっております。

また林業就業者については、高齢化による減少傾向が続いており、担い手対策が急務であるなど、課題は山積しております。

県といたしましては、農業振興・水産業振興の各審議会から頂いた答申と併せ、新しい「福島県農林水産業振興計画」が年度内に策定されるよう鋭意、進めてまいります。

また策定後は、委員の皆様にご覧いただき、この計画に関係者の方々を中心に広く御理解いただけるよう周知するとともに、本県農林水産業の復興に必要な取組の柱としてしっかりと進め、ひとつひとつ実現し、県民の皆様にご覧いただき、成果を実感していただけるよう努めてまいります。

コロナ禍により、計画策定が延期になるなど想定外の事態もありましたが、本計画並びに本県農林水産業の施策に対し、多くの貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。

議長(藤野会長)

ありがとうございました。

それでは、以上で議長の職を終わらせていただきたいと思います。

司会  
(秋川総括主幹)

藤野会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。

新しい農林水産業振興計画につきましては、後日、農業振興審議会、水産業振興審議会と共に答申を頂いた後、県として決定の手続をさせていただきます。

手続きを終えた後に、計画書が完成いたしましたら、皆様の御手元にもお送りさせていただきます。

それでは、次第の「7 その他」に移らせていただきます。

事務局、お願いします。

事務局  
(宗方主幹)

事務局より2点ほど、連絡がございます。

1点目は、森林審議会の次回開催についてです。

次回は、令和3年11月29日（月）、午後1時30分から杉妻会館 4階「牡丹」におきまして、会津地域森林計画の樹立等について、御審議をいただきます。出欠等については、既に、御報告をいただいております。

2点目は、本日の議事録についてです。

議事録につきましては、整理の上、御発言いただきました各委員に御確認をいただき、議事録署名人の署名後、写しを全委員へお送りいたします。

なお議事録は、森林計画課ホームページで公表いたしますので、御了承願います。

事務局からの連絡事項は以上です。

司会  
(秋川総括主幹)

はい、皆様よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回福島県森林審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。